

# 愛知県地域保健医療計画の別表の更新について

## 保健医療計画策定の流れ

昭和60年の医療法改正により、医療供給体制の整備を目的とする医療計画作成が義務づけられた。

昭和62年8月公示以降5年毎に見直し、現在までに5回実施している。

平成19年の医療制度改革により、平成20年3月、4疾病5事業を追加。

現行：平成23年3月公示  
体系的な医療提供体制整備に重点を置いた見直し  
期間 平成23年度から平成27年度の5年間

医療計画に示された医療体系図の医療機関名を別表として示し、年1回以上更新していく。

## 保健医療計画別表の更新の流れ

各圏域の幹事保健所が、調査内容について整理し、別表更新(案)を作成する

各圏域の幹事保健所が、システムの入力情報について整理し、別表更新(案)を作成する

医療圏保健医療福祉推進会議

県医療審議会

別表の更新  
県ホームページに記載

## 産科医療機関に対する分娩実施調査

周産期医療に係る実態調査(平成24年6月)

産科・産婦人科を標榜している  
病院・診療所

分娩の有無の確認

## 医療機能情報公表システム(あいち医療情報ネット)

平成19年4月1日の医療法及び薬事法改正で、医療機能情報提供制度が創設され、平成20年3月よりシステム運用開始

随時入力・情報更新

一斉更新(10月)

・前年度の実績  
・医師数等現況

病院

診療所等



## 海部圏域保健医療計画 別表の更新(案) (保健医療計画別表より海部圏域のみ抜粋)

### (1) 「がん」の体系図に記載されている医療機関名

医療圏	がん診療連携拠点病院等	連携機能を有する病院	専門的医療を提供する病院				
			胃	大腸	乳腺	肺	子宮
海部	厚生連海南病院※		津島市民病院 厚生連海南病院	津島市民病院 厚生連海南病院	津島市民病院 厚生連海南病院	あま市民病院	厚生連海南病院

注1:「がん診療連携拠点病院等」において、☆は「県がん診療連携拠点病院」、※は「地域がん診療連携拠点病院」、それ以外は「地域がん診療拠点病院」です。

注2:「連携機能を有する病院」とは、がん診療連携拠点病院以外のがん専門病院をいい、愛知県医療機能情報公表システム(平成23年度調査)において5大がん(胃、大腸、乳腺、肺、子宮)の1年間の手術件数が150件以上の病院です。

注3:「専門的医療を提供する病院」とは、愛知県医療機能情報公表システム(平成23年度調査)において部位別(5大がん)に年間手術10件以上実施した病院です。

注:「海部医療圏保健医療計画」は平成23年3月に公示されました。  
また、別表の医療機関名は少なくとも年1回は更新され、更新された内容は、愛知県ホームページに掲載されます。  
病院の機能については、愛知県医療機能情報公表システムの記載事項によります。

表2-1-1 2次医療圏における現況

医療圏	がん診療連携拠点病院等	連携機能を有する病院の現況 5つのがんについて年間手術件数が150件以上の病院(がん診療連携拠点病院等を除く)	手術症例の少ない機能							
			口腔	咽頭	甲状腺	食道	胆道	膵臓	卵巣	骨髄移植
海部	厚生連海南病院	—	○		◎		◎	○	○	

該当する部位の年間手術件数が1から9件の場合を○、10件以上の場合を◎としています。

### (2) 「脳卒中」の体系図に記載されている医療機関名

医療圏	高度救命救急医療機関	脳血管領域における治療病院	回復期リハビリテーション機能を有する医療機関	回復期リハビリテーション機能を有する医療機関に類する医療機関
海部	厚生連海南病院	津島市民病院	津島市民病院 津島リハビリテーション病院 偕行会リハビリテーション病院 尾張温泉リハビリかえ病院	津島中央病院 安藤病院 厚生連海南病院 あま市民病院

注1:「高度救命救急医療機関」とは、救急対応専門医師数7名以上(7人未満の場合は時間外対応医師(病院全体・当直)が4名以上)かつ脳神経外科医師と神経内科医師の両方が在籍する病院です。(平成23年6月1日現在)脳神経外科、神経内科のどちらかしか在籍しない病院は括弧で表示。

注2:「脳血管領域における治療病院」とは、愛知県医療機能情報公表システム(平成23年度調査)において頭蓋内血腫除去術、脳動脈瘤頸部クリッピング(脳動脈瘤被包術、脳動脈瘤流入血管クリッピング(開頭)含む)または脳血管内手術を実施している病院です。

注3:「回復期リハビリテーション機能を有する医療機関」とは、回復期リハビリテーション病棟の届出を行い、脳血管疾患等リハビリテーション料を算定している病院です。(平成24年7月1日現在)

注4:「回復期リハビリテーション機能を有する医療機関に類する医療機関」とは、愛知県医療機能情報公表システム(平成23年度調査)において脳血管疾患等リハビリテーション料を算定している病院です。

### (3) 「急性心筋梗塞」の体系図に記載されている医療機関名

医療圏	高度救命救急医療機関	循環器系領域における治療病院	心大血管疾患リハビリテーション実施病院
海部	厚生連海南病院	津島市民病院	—

注1:「高度救命救急医療機関」とは、救急対応専門医師数7名以上(7人未満の場合は時間外対応医師(病院全体・当直)が4名以上)かつ循環器科医師と心臓血管外科医師の両方が在籍する病院です。(平成23年6月1日現在)循環器科、心臓血管外科どちらかしか在籍しない病院は括弧で表示。

注2:「循環器系領域における治療病院」とは、愛知県医療機能情報公表システム(平成23年度調査)において経皮的冠動脈ステント留置術または経皮的冠動脈形成術(PTCA)を実施している病院です。

注3:「心大血管疾患リハビリテーション実施病院」とは、回復期リハビリテーション病棟の届出を行い、愛知県医療機能情報公表システム(平成23年度調査)において心大血管疾患リハビリテーション料を算定している病院です。なお、括弧書きで記載している病院については、回復期リハビリテーション病棟の届出を行っていないが、心大血管疾患リハビリテーション料を算定している病院です。

(4) 「救急医療」の体系図に記載されている医療機関名

医療圏	広域2次救急医療圏名	初期救急医療体制		第2次救急医療体制		第3次救急医療体制
		休日夜間診療所	在宅当番制	病院群輪番制 参加病院	搬送協力医療機関	
					病 院	有床診療所
海部	海部津島E 津島市 愛西市 弥富市 あま市 海部郡	津島地区休日急病診療所 海部地区急病診療所 海部地区急病診療所(歯科)	津島市医師会 海部医師会 津島市歯科医師会	津島市民病院 厚生連海南病院	あま市民病院	八木外科医院 橋内科クリニック

平成24年6月1日現在

(5) 「精神救急医療」の病院群輪番制当番病院に記載されている医療機関名

ブロック名	医療機関名	該当尾張A地域
尾張Aブロック	杉田病院	名古屋市(千種区、東区、北区、西区、中村区、中区、守山区、名東区、)一宮市、瀬戸市、春日井市、津島市、犬山市、江南市、小牧市、稲沢市、尾張旭市、岩倉市、愛西市、清須市、北名古屋市、弥富市、あま市、長久手市、西春日井郡、丹羽郡、海部郡
	楠メンタルホスピタル	
	北林病院	
	(国)東尾張病院☆	
	守山荘病院	
	紘仁病院☆	
	七宝病院	
	好生館病院	
	いまいせ心療センター	
	いまむら病院	
	上林記念病院	
	北津島病院	
	東春病院	
	あさひが丘ホスピタル	
犬山病院		
布袋病院		

☆は応急入院指定病院

精神科救急医療体制は、県内を3つの地域に分け、各地域を単位として実施

平成24年7月1日現在

(6) 「災害医療」の体系図に記載されている医療機関名

医療圏	医療機関名
海部	厚生連 海南病院
	津島市民病院

平成24年3月31日現在

(7) 「小児救急医療」の体系図に記載されている医療機関名

医療圏	第1次救急医療体制	小児救急医療支援事業参加病院
海部	該当なし	該当なし

注:第1次救急医療体制に記載されている医療機関名は、時間外において小児科医が対応する医療機関です。

これ以外の医療機関については「救急医療」をご覧ください。

平成24年2月1日現在

(8) 「周産期医療」の体系図に記載されている医療機関名

○地域周産期医療施設(正常分娩等軽度な場合)

医療圏	分娩を実施している医療機関		健診のみを実施している医療機関	
	病 院	診 療 所	病 院	診 療 所
海部	津島市民病院 厚生連海南病院	真野産婦人科 貴子ウィメンズクリニック 大橋産婦人科クリニック 山本ウィメンズクリニック	あま市民病院	産婦人科佐屋クリニック 富田レディースクリニック 久保田産婦人科 中川医院

注:※は医療法施行規則第1条の14第7項第3号(周産期)に該当する有床診療所

○地域周産期母子医療センター(ハイリスク分娩等重篤な場合)

海部医療圏	厚生連海南病院
-------	---------

○総合周産期母子医療センター(最重篤な場合)

- ・第一赤十字病院
- ・第二赤十字病院
- ・厚生連安城更生病院
- ・名大附属病院

(9) 「へき地医療」の体系図に記載されている医療機関名

該当なし

(10) 医療法施行規則第1条の14第7項第1号(在宅)に該当する医療機関

該当なし